### 総務企画常任委員会

令和2年6月5日(金曜日)午前11時30分開会

### 出席委員(9名)

員 長 佐藤 一則 副委員長 星野健二 委 員 平山 委 員 大 野 恭 男 武 委 員 櫻田貴久 委 員 伊藤豊美 委 員 齋 藤 寿 一 委 員 金子哲也 委 員 中村芳隆

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

### 出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

### 議事日程

- 1. 開 会
- 2. 委員長挨拶
- 3. 協議事項
- (1)6月定例会における委員会の運営(付託予定議案、日程等)について
- (2)その他
- 4. その他
- 5. 閉 会

開会 午前11時30分

### ◎開会の宣告

○佐藤委員長 皆さん、改めましてこんにちは。

本会議の後ということで、大変お疲れのところでございますが、今回の常任委員会に付託された案件の審査が、来週月曜日、8日に開催されますので、それを整えていくための委員会ということで、よろしくお願いをいたします。

では、ただいまから、総務企画常任委員会を開会いたします。

#### ◎委員長挨拶

〇佐藤委員長 (委員長挨拶。)



### ◎協議事項

○佐藤委員長 それでは、次第3の、審査事項に入ります。

初めに、6月定例会における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

- ○飯泉書記 (委員会審査日程及び審査順について 次第案の説明。)
- **〇佐藤委員長** 説明が終わりましたので、委員の皆 さんから、何か質問、御意見等はございますか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 また、この日程の中で、所管事務調査として調査する案件があれば、お願いをいたします。

[「申しわけございません。よろしいです か」と言う人あり]

- 〇佐藤委員長 じゃ、事務局。
- **〇飯泉書記** (陳情及び資料について説明。)
- **○佐藤委員長** 陳情の4号と5号の説明がありましたけれども、皆さんのほうから何かございましたら、御意見をよろしくお願いいたします。

ありませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、事務局のほうで資料をいろいろ添付させていただいて、資料はこの程度あれば、討議できるんではないかなというふうに思うのが1点と、あと、陳情者をわざわざ呼んで確認するような内容でもないので、それはしなくてもいいのかなというふうに自分は思います。

以上です。

**○佐藤委員長** そのほか、皆さんのほうから、何か ございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 なければ、この資料を基に月曜日には審査ということで、参考人招致はしないという意見がありますけれども、皆さん、それで同意を得られれば、そのように8日の審査を行いたいと思いますけれども、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 今、説明のあったとおり、資料を基 に参考人の招致はしないということで審査を行い ますので、よろしくお願いいたします。

ほかに質問、御意見はございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 なければ、6月定例会における委員 会の付託議案審査の運営については、次第案のと おり審査を行うことで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がありませんので、付託議案の 審査日程及び審査順は、次第案のとおりといたし ます。 **〇佐藤委員長** 次に、次第(2)のその他の議題といた します。

議員の皆さんから何かございますか。 ありませんか。

[発言する人なし]

- **〇佐藤委員長** なければ、事務局から何かございま すか。
- ○飯泉書記 (議場での審査方法、座席について説明。)
- ○佐藤委員長 ただいま事務局のほうから、8日の 審査の方法と座席と、あとは17日の予算常任委員 会、全体会の方法なんですけれども、それがあり ましたので、皆さんのほうから何か聞きたいこと があれば、お願いをいたします。

それでは、常任委員会でも先日、このようなやり方ということで決定はされていますので、この辺は説明があったとおりということで、よろしくお願いをいたします。

ほかにありますか。

[発言する人なし]

- ○飯泉書記 では、それでスタートしても大丈夫で すか。
- 〇佐藤委員長 はい。

なければ、以上で協議事項を終了いたします。



#### ◎その他

○佐藤委員長 それでは、大きな4のその他で、委員の皆さんから何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

- 〇佐藤委員長 事務局から、何か。
- ○飯泉書記 では、すみません、1点。

私も今年度からなので、まだちょっとよく分かっていないところではございますが、皆さんの月

額の報酬のほうから、視察に行く際の費用という ところで、月々の積立金があるというふうに伺っ ております。今年度、ちょっと視察が難しいとい うところから、こちら停止したほうがよろしいの かなと思うんですが、よろしいですか。

> [「やっててもいいんじゃないの」と言う 人あり]

**〇飯泉書記** 取っておいて、最後使わなければ返金 のほうがよろしいですか。

[「そうそうそう」「それがいいね」「万が一、それ委員長に言われて使う場合あるからな」と言う人あり]

**○飯泉書記** 何かに使う可能性があるので、積立て はじや継続しておいて、使わない場合、最終的に 返金する流れのほうがということですね。

[「維持管理費に使うそうですから」「当初、計画どおりにやるということでよろしいですか」と言う人あり]

○飯泉書記 では、一応停止したほうがいいんじゃないかというところでお話もらったところでもあるんですが、ちょっとそのように話のほうをさせていただきたいと思いますので。

[「増額してもいい」「調査、長期に使うかもわからないからね」「そうですね」「不要不急はやらないこともある」「緊急性、要するときもあるかもしれませんからね」「使わなければ、戻せば」「全く使わなければ、戻せばいいんだし」と言う人あり]

**〇佐藤委員長** じゃ、積立金の取扱いについては、 当初どおりということで。

そのほか。

**〇飯泉書記** 事務局からは以上です。

<del>-----</del>

### ◎閉会の宣告

O佐藤委員長 それでは、以上をもちまして、本日 の総務企画常任委員会を閉会いたします。 お疲れさまでした。

閉会 午前11時50分

### 総務企画常任委員会及び予算審査常任委員会 (第一分科会)

令和2年6月8日(月曜日)午前10時00分開会

### 出席委員(9名)

委 員 長 佐藤 一則 副委員長 星 野 健 二 委 員 平山 委 員 大 野 恭 男 委 員 櫻田貴久 委 員 伊藤豊美 委 員 齋 藤 寿 一 委 員 金子哲也 委 員 中村芳隆

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

### 説明のための出席者

企 画 部 長	小	出	浩	美	企画政策課長	松	本	仁	_
シティプロモ ー シ ョ ン 課 長	相	馬	智	子	課 長 補 佐 兼 情報管理係長	福	田	真	=
総 務 部 長	石	塚	昌	章	総務課長	五十	嵐	岳	夫
給与厚生係長	田	中		薫	副主幹	関	谷	和	俊
副主幹	大	島	貴	博	財 政 課 長	村	松	_	紀
財政係長	印	南	和	也	固定資産評価 審査委員会 書 記	板	橋	信	行
固定資産評価 審 査 委 員 会 書 記	岩	波	ひろ	み					

### 出席議会事務局職員

事	務局	長	増	田	健	造	議	事	課	長	小	平	裕	$\equiv$
書		記	飯	泉	祐	司	書			記	伊	藤	奨	理

### 議事日程

1. 開 会

- 2. 委員長挨拶
- 3. 審查事項

[総務部]

• 総務部長挨拶

### [総務課]

- ・議案第64号 財産の取得について
- ・議案第65号 財産の取得について
- ・議案第67号 那須塩原市防災情報伝達機器整備基本構想について

予算常任委員会第一分科会

·議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

### 〔財政課〕

予算常任委員会第一分科会

·議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

### [企画部]

• 企画部長挨拶

### [企画政策課]

予算常任委員会第一分科会

·議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

〔シティプロモーション課〕

予算常任委員会第一分科会

·議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

〔選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局〕

- ・選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長挨拶
- ・議案第60号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

### [陳情審査]

- ・陳情第 5号 政府に消費税減税を求める意見書提出に関する陳情
- ・陳情第 6号 日本政府及び国会に対し、「日米地位協定の抜本的見直しを求める」よう意見書提出を要請する陳情書
- 4. その他
- 5. 閉 会

#### 開会 午前10時00分

### ◎開議の宣告

**〇佐藤委員長** 皆さん、改めましておはようございます。

本日は6月定例会の常任委員会に御出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

ただいまから総務企画常任委員会及び予算常任 委員会第一分科会を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第 のとおりとします。

今定例会におきまして、当委員会が審査すべき 案件は、計画案件1件、条例の一部改正案件1件、 財産の取得案件2件及び新たに受理された陳情2 件の合計6件であります。

予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査 すべき案件は、補正予算案件1件であります。予 算に関する案件につきましては、関係所管課のと ころで随時分科会に切り替えて審査を行います。

審査において討議すべき点がございましたら申 し出てください。執行部退席のもと、暫時休憩中 に議員間討議を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とと もに円滑な進行への御協力をお願い申し上げまし て、御挨拶といたします。

それでは、次第3、審査事項に入ります。

## \_\_\_\_\_

### ◎総務部の審査

○佐藤委員長 まず、総務部から順次審査を進めて まいります。

初めに、石塚総務部長から御挨拶をお願いいたします。

石塚部長。

- 〇石塚総務部長 (挨拶。)
- **〇佐藤委員長** ありがとうございました。

### ◎総務課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

# ◎議案第64号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第64号 財産の取得についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いをいたし ます。

課長。

- ○五十嵐総務課長 (議案第64号について説明。)
- **〇佐藤委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

- ○櫻田委員 消防自動車を買うのはやぶさかではないと思うんですが、昨今コロナ対策において、ほぼほぼ市のイベントは中止になりました。そのお金を捻出して経済対策に充てる。いろんな意味でコロナの対策に充てるということなんですが、消防自動車も確かに20年で購入のローテーション的なものはあると思うんですが、今回これを取得するに当たって一、二年は使えると思うんですね、今までの実績を踏まえておいて。そういうのを考えなかった。そういう議論は庁内ではなされなかったのかお伺いいたします。
- 〇佐藤委員長 五十嵐課長。

- ○五十嵐総務課長 議員がおっしゃられましたように、こういうコロナ禍にありますので、消防ポンプ自動車の取得につきましても協議をいたしました。この消防ポンプ自動車につきましては、起債の対象となっておりまして、100%の充当率、交付税措置が70%という非常に有利な起債対象事業であるということから、こちら、この事業をやめても一般財源が生まれてくるものではないということで、予定どおり取得ということで手続を進めているところであります。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- ○櫻田委員 今経緯は分かったんですが、市民の人がなかなか理解するのに難しい部分があると思うんですよね。何かの機会になったときに、そういうものが分かるように、今回は特別な時代というか、今そういうことになっているんで、その辺はうまく市民の方に周知できるような形を取っていただければと思うんですけれども、その買うことに関して、僕難癖つけているわけじゃないですよ。ただ、そういうことの時代を踏まえた上でのそういう説明がきっちりできるか。今聞いたんで、僕らが聞かれれば何でこんなとき消防自動車買うんだと言われたときの説明はできますけれども、やっぱり多くの人にそういうことを知ってもらいたいと思うんで、何かうまい方法があればと思うんですけれども、そういうのは一切考えてませんか。
- 〇佐藤委員長 五十嵐課長。
- ○五十嵐総務課長 現時点では市民に向けて説明ということでは考えておりませんでしたが、今後議員御指摘のように、説明責任あると思いますので、何らかの形で説明できるようにしてまいりたいと考えております。

[「補足していいですか」と言う人あり]

- 〇佐藤委員長 石塚部長。
- **〇石塚総務部長** ただいまの櫻田議員の御指摘は庁

内でも十分協議は実はさせていただきまして、市 長の考えとしては、このような取組をしていると きでありますので、例えば1年ないし2年送ると いうことも当然視野にはあったわけでございます。 ただ、先ほど課長のほうで御説明申し上げました ように、財源の関係でありますとか、消防の車両 でありますから、当然緊急性が問われるものでご ざいます。そういったものも踏まえて協議をさせ ていただいて、今回こういったことになったと。 購入するに当たったということですので、今後市 民の方に向けてのまた説明は改めて機会を設けた いというふうには考えているところでございます。 よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。
  金子委員。
- ○金子委員 これ、2つの消防団の消防車ですけれ ども、大分値段が違うんですけれども、これはも う全然違う種類のものなんですね。
- 〇佐藤委員長 五十嵐課長。
- ○五十嵐総務課長 議案第64号につきましては2台で2,338万6,000円ということですので、同じ種類の消防ポンプ自動車を購入しておりますので、1台、単価につきましては同じものだというふうに考えております。
- 〇佐藤委員長 金子委員。
- ○金子委員 私、言っているのは第64号のあれと65 号との比較でちょっと言ったんですけれども、それは比較はまだ早いのかね。
- 〇佐藤委員長 石塚部長。
- ○石塚総務部長 ただいま64号の議案について審議をいただいておりまして、64号については小型のポンプ車ということになります。この後御審議をいただきます65号につきましては、通常の消防ポンプ車ということで、そもそも車の大きさとか規

格が違う形になっておりますので、そこで差が出てくるというふうに捉えていただければありがたいと思っております。

以上です。すみません。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

**〇佐藤委員長** それでは、討議すべき点はございま すか。

[「ありません」と言う人あり]

**〇佐藤委員長** ないようですので、質疑を終了した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第64号 財産の取得については、原案のと おり可決すべきものとすることに異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇佐藤委員長** 異議がないものと認めます。

よって、議案第64号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

**-----**

## ◎議案第65号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第65号 財産の取得を議 題といたします。 執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

- ○五十嵐総務課長 (議案第65号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

金子委員。

- ○金子委員 さっきのあれと関連するんですけれども、これ、片方は2台とも小型で、片方は2台とも大型という形で、私も消防のことよく分からないんだけれども、そういう差が出ているわけですね。そういうのはどういう配分でそうしているのか。
- 〇佐藤委員長 五十嵐課長。
- ○五十嵐総務課長 ポンプ自動車の配備につきましては、水利がない、水利を確保するのが難しい地域につきましては積載車、先ほど議案第64号で説明しましたような積載車を配備しております。市街地など水利が十分、消火栓ですね、そういった水利が確保できるところにつきましては通常の消防ポンプ自動車を配備しているというようなところで違いが出ているものであります。
- **〇佐藤委員長** 中村委員。
- ○中村委員 入札の結果を見ますと、小型ポンプ自動車、先ほどのものは1回落札されているんですが、この自動車の場合には2回入札されております。この入札回数は何回まで普通は有効となっているのか教えてください。
- 〇佐藤委員長 五十嵐課長。
- ○五十嵐総務課長 契約につきましては契約検査課が所管しておりますが、通常ですと入札につきましては2回までとなっているかと思います。
- 〇佐藤委員長 中村委員。
- **〇中村委員** そうしますと2回までは有効で、それ で落ちない場合には失格という形を取られた入札

と理解してよろしいですか。

- 〇佐藤委員長 五十嵐課長。
- ○五十嵐総務課長 こちらにつきましては2回目で 落札したということで聞いております。
- 〇佐藤委員長 中村委員。
- ○中村委員 随分辞退者が多いということを鑑みますと、本当に厳しい入札なのかなという気はするんですが、契約検査課じゃないと分からないと思うんですが、こういった十何社を指名入札されている割にはかなり辞退者が多いということをどう考えるかをちょっとお聞かせください。
- 〇佐藤委員長 五十嵐課長。
- ○五十嵐総務課長 設計につきましては通常であれば問題なく落札になるような設計金額であったというふうに考えておりますけれども、こういったコロナ禍にありますので、納期限内に業者のほうで納入できるかどうかといったところで辞退があったのではないかというふうに、これは推察しているところでございます。
- 〇中村委員 はい、了解です。
- **〇佐藤委員長** ほかに質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

**〇佐藤委員長** それでは、討議すべき点はございま すか。

[「ありません」と言う人あり]

**○佐藤委員長** ないようですので、質疑を終了した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇佐藤委員長** 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第65号 財産の取得については、原案のと おり可決すべきものとすることに異議ございませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第65号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

\_\_\_\_\_

# ◎議案第67号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第67号 那須塩原市防災 情報伝達機器整備基本構想についてを議題といた します。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

- 〇五十嵐総務課長 (議案第67号について説明。)
- **〇佐藤委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[「ありません」と言う人あり]

**〇佐藤委員長** 討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇佐藤委員長** 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。 [「異議なし」と言う人あり]

**○佐藤委員長** 異議がないものと認め、討論を終結 **○佐藤委員長** ないようですので、討論を終結した し、これより採決いたします。

議案第67号 那須塩原市防災情報伝達機器整備 基本構想については、原案のとおり可決すべきも のとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常 任委員会第一分科会に切り替えます。

### ◎議案第56号の説明、質疑、討 論、採決

○齊藤委員長 議案第56号 令和2年度那須塩原市 一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。 執行部から議案の説明を簡潔にお願いをいたし ます。

五十嵐課長。

- **〇五十嵐総務課長** (議案第56号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

ありませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇佐藤委員長** 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補 正予算(第3号)は、原案のとおり可決すべきも のとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

### ◎その他

○佐藤委員長 その他として、委員の皆さんから何 かございますか。

櫻田委員。

- **〇櫻田委員** ちょっと聞きたいんですけれども、本 市の職員の数が810名、パート、アルバイト含め ると1,500名。幸いにしてまだコロナにかかった 職員の方は1人もいらっしゃいません。非常にマ ニュアルどおりにしてきっちりやっているかとは 思いますが、万が一、本市として職員並びにパー ト、アルバイトの人もそうだと思うんですが、職 員の方にコロナが出たときの対応並びにガイドラ インみたいのが、もし、お示しできるんであれば、 お願いしたいと思います。
- 〇佐藤委員長 五十嵐課長。
- **〇五十嵐総務課長** ガイドラインとして定めたもの はございませんが、新型コロナウイルス感染症に 関する職員等の服務についてということで職員に

周知してございます。まず、職員本人がウイルス 感染症の病原体保有者であるということが判明し ましたときには、病気休暇を取得するということ になります。こちら、法律に基づきまして入院あ るいは退院の基準が示されておりますので、その 期間につきましては病気休暇を取得ということで 指示をしております。

それから、職員本人または親族に発熱等の症状が見られるといったときにつきましては特別休暇、要するにおそれがあるといったようなときには、特別休暇を取得するということで通知してございます。

それから、感染症の蔓延防止ということで、自 宅待機を命じた場合には在宅勤務ということで自 宅待機を命じることができるようにしております。

また、市の職員の場合はあまりいないかとは思いますが、休校、休園等の措置によりまして子どもの世話のため出勤できない場合、市職員につきましては継続せざるを得ない業務ということで、保育園などでは預かるということにはなってございますが、そういった場合にはやはり在宅勤務あるいは特別休暇で対応するようにということで指示をしております。服務については、こちら市が3月中に指示をしまして、その後の状況により改定しながら運用してきている状況でございます。

### 〇佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 人的な部分は分かりました。今温度を 測ったり、体温を測ったりとか、あとビニールで いろいろ工夫はしていると思うんですね。万が一 庁内から発生した場合には、もちろん消毒等かけ るとは思うんですけれども、保健所のいろんな指 導を仰ぎながら、そういったことをやっていくと は思うんですが、今現状は職員の人もマスクをし たり、ビニールとかでいろいろ工夫してしのいで いるとは思うんですが、職員の人に患者が出ない までは館内を消毒したりとかそういうことは一切しないという認識でよろしいんでしょうか。

### 〇佐藤委員長 石塚部長。

○石塚総務部長 庁舎管理という観点からいきますと、この後、財政課のほうがこちらに入りますので、その所管にはなるわけですけれども、今現在、庁舎管理において業者委託をしているわけですけれども、その業者の方にお願いをしまして、正確な回数はちょっと今把握してないところなんですが、午前中に2回、朝と11時だったかと思うんですが、何えばカウンターでありますとか階段の手すりでありますとか、そういったところの消毒をお願いしてやっていただいております。それは毎日でございます。

それ以外につきましては、私どものほうでコロナ対策の本部会議において、職員においても特に窓口対応が多いところ、そこにつきましてはカウンターでありますとか、または来庁者が利用する椅子とかそういったものについても随時消毒をしていただきたいと、そういうお願いをして実践をしていただいているというふうに捉えているところでございます。来庁者、お客さんが来るところの椅子等につきましては、委託業者のほうも積極的にやっていただいていると、そういうところでございます。

万が一庁舎の中で感染者が出てしまった場合の対応につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、保健所等の指導に基づいて消毒作業等を行う形になると思うんですけれども、その細かい対応については財政課のほうの所管でお答えができるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**〇佐藤委員長** ほかに委員の皆さんから何かございますか。

大野委員。

- ○大野委員 災害時の避難所のあり方ということに 関しては大丈夫ですか、ちょっとお伺いしても。
- 〇佐藤委員長 五十嵐課長。
- ○五十嵐総務課長 災害時の避難所における新型コロナウイルスの感染拡大防止ということで、通常避難所1人当たり2.2㎡の面積で必要数を計算しておりますが、今回、倍の4㎡を確保するということで考えてございます。通常、台風などが接近する場合、自主避難所として各地区1カ所の避難所を開設しているところですけれども、1人当たりの面積を倍にするという観点から、自主避難所としてあらかじめ開設する避難所につきましては、各地区2カ所をあらかじめ開設したいというふうに考えております。

また、そのほか体温計などを用意しまして、避難してくる方々の温度を測るなど、考えられる対応は取ってまいりたいというふうに考えております。

- 〇佐藤委員長 大野委員。
- ○大野委員 了解しました。1人当たりやっぱり広く取らなければいけないということは、避難所の数もやっぱり増やしていかなくてはいけないとか、あとは感染防止の観点から、例えば簡易テントを多く用意するとか、要するに間仕切りと言うんですかね、そういったものも必要になってくるかと思いますんで、対応のほうをよろしくお願いします。

以上です。

**○佐藤委員長** ほかに委員の皆さんからその他でご ざいますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で総務課の

審査を終了いたします。お疲れさまでした。 ここで執行部入替えのため暫時休憩といたしま す。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時36分

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

### ◎財政課の審査

○佐藤委員長 財政課の皆さん、お疲れさまです。 それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常 任委員会第一分科会に切り替えます。

# ◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第56号 令和2年度那須塩原市 一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。 執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま す。

村松課長。

- ○村松財政課長 (議案第56号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

櫻田委員。

○櫻田委員 コロナ対策費で財政調整基金から 3,000万円と言うんですけれども、これは果たし て3,000万が適当なのかどうなのか。積算根拠も 聞きたいのが1点と、こういった特別な事態のと きにはもっとふんだんに予算をある程度積算して 多めに取っておいてもいいんじゃないかと思うん ですけれども、どうでしょうか。

- 〇佐藤委員長 村松課長。
- ○村松財政課長 今回の財政調整基金の3,000万円 の繰入れについてということでございますけれど も、こちらにつきましては、今回の補正予算、コロナ対策ではございませんで、通常の6月の補正 予算ということで、国の喫緊の経済対策ということではなくて、市の新たな副市長の選任に伴う人 件費ですとか、喫緊の政策課題に係る対応経費と いうことで、今回年度当初ということで、こちら につきましての財源につきまして、ほかに財源が ないということで、財政調整基金の繰入れという 形にさせていただいたということでございます。
- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

**〇佐藤委員長** ないようですので、質疑を終了した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

**〇佐藤委員長** ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補 正予算(第3号)は、原案のとおり可決すべきも のとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

- ○佐藤委員長 執行部から何かございますか。
  〔発言する人なし〕
- **〇佐藤委員長** ないようですので、以上で終了いた します。

財政課の皆さん、お疲れさまでした。 ここで執行部入替えのため暫時休憩といたしま す。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時01分

**○佐藤委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

## **─**

### ◎企画部の審査

○佐藤委員長 これより企画部の審査に入ります。 初めに、小出企画部長から御挨拶をお願いいた します。

小出部長。

- 〇小出企画部長 (挨拶。)
- **〇佐藤委員長** ありがとうございました。

### ◎企画政策課の審査

○佐藤委員長 ただいまから企画政策課の審査に入

ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常 任委員会第一分科会に切り替えます。

# ◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第56号 令和2年度那須塩原市 一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。 執行部から議案の説明を簡潔にお願いをいたします。

課長。

- **〇松本企画政策課長** (議案第56号について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

大野委員。

- ○大野委員 周知用のチラシについてなんですけれ ども、何枚分ぐらい考えているのかお聞かせくだ さい。
- 〇佐藤委員長 松本課長。
- ○松本企画政策課長 周知用のチラシでございますが、新聞折り込みを予定しておりまして、予定といたしましては3万2,000枚を2回制作して折り込む予定、合計で6万4,000枚を予定しております。
- 〇佐藤委員長 大野委員。
- ○大野委員 6万4,000枚ということで理解しました。これをやることによってどのような効果が期待されるというふうに考えているかお伺いします。
- 〇佐藤委員長 松本課長。
- ○松本企画政策課長 こちらのほうのマイナポイン ト事業につきましては、昨年度消費税が増税され た関係の消費の減退を引き続き維持していくとい

うところ、それから、マイナンバーカードの普及 というようなところも含めて、国のほうで進めて いるものでございます。チラシのほうの配布を通 じて、そういった事業について御理解いただくと ともに、結果として消費の拡大でありますとか、 あるいは現在もマイナンバーカードを取得されて いる、希望されている方いらっしゃると思うんで すが、そういった制度そのものが広く知れ渡ると いいますか、そういったところができればなとい うふうに考えております。

- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。 櫻田委員。
- ○櫻田委員 チラシのデザインは公募とか、例えば 市単独でプロパーにするのか、それとも国から来 たやつをそのまま織り込んで出すのか、どっちな んでしょうか。
- 〇佐藤委員長 松本課長。
- ○松本企画政策課長 チラシのデザインについては、 現在のところはまだ検討中というところでありますが、国のほうからも原案的なものが示されるというふうに聞いております。内容にちょっとそごがあってはまずいところもありますので、国の原案等を見ながらデザインを決定していくというような流れで考えております。
- 〇佐藤委員長 櫻田委員。
- **〇櫻田委員** ということは、市のオリジナルのポス ターができるというような認識でよろしいんでし ょうか。
- 〇佐藤委員長 松本課長。
- ○松本企画政策課長 どの程度オリジナリティー的なものを出せるかどうかというのはこれからの検討になるかと思いますが、内容は基本的には国から示された内容をベースに検討するというようなことになろうかと思います。
- **〇佐藤委員長** 櫻田委員。

○櫻田委員 今までマイナンバーカードの普及率と かを勘案すると、さほど高くないんですね。今回 の特別給付金一つ取っても、いろんな意味でマイナンバーとか、そういったものの重要性は市民の人もある程度把握している人もいると思うんですね。こういうのがやっぱりきっかけになると思うんですよ。であれば、やっぱりポスターのデザインとか、そういうものに関してはもう何かわくわく、どきどきするような、市長の言葉を借りれば。 那須塩原やっぱり独自のものか、もしくは幼稚園生ですとか小学生とか中学生ですね、関心を持ってもらう。これからの世代にそういったものの関心を持ってもらうという意味で普及をするとか、いろんな意味で考える余地はあると思うんですね。

だから、従来どおりのやり方だと、やっぱり今までどおりだと思うんですよ。これはやっぱりチャンスだと思うんで、その辺はやっぱり普及率を高める意味でも考えてもらいたんですが、こういうものが来たときに、市としては水面下で大体どのぐらい普及すればいいなというような、もちろん100%に決まっているんですけれども、大体こういうものが出てきた国の主導があったりするときにはどのぐらいの比重でこのぐらいあればいいななんていうような折衷案的なものがあるのかどうかお伺いをいたします。

### 〇佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 普及率ということでお答えさせていただきますと、現在のマイナンバーカードの普及率が5月下旬の数値でありますが、那須塩原市においては15.14%ということでございます。実は県内最も高いのが、その時点ですと那須町さんで、約22%ぐらい普及しているというふうなデータを頂いております。従来、那須塩原市はちょっとマイナンバーカード普及率低いほうであったんですが、今のところ、県内の順位的な言い方に

なってしまいますが、順位ですと大体中ほど12位 前後で推移しているというようなところでござい ます。

やはりマイナンバーカードの申請そのものはそれぞれの個人の方の意思というところもありますので、一概に高い目標というのは設定しにくいところでありますが、こういった機会を通じて、その有効性でありますとか、あるいは活用の方法とか、そういったことは周知して、普及率そのものについてはほかに比べてちょっと那須塩原市が劣っているというようなことがないように順次取り組んでいきたいというふうに考えております。

- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。 星野副委員長。
- ○星野副委員長 すみません、先ほどの周知チラシを2回新聞折り込みということで検討されていることなんですが、今現在新聞折り込み、特に若い人たちが新聞を取らないという傾向にあるところを考えて、1回目は新聞折り込み、2回目はコロナという影響もあるんで、非常に難しいところありますが、自治会の回覧で回すというそういうふうな検討はされなかったのかお伺いします。
- 〇佐藤委員長 松本課長。
- ○松本企画政策課長 普及の方法についてでございますが、今回予算に計上させていただきましたのは、チラシを作成いたしまして、新聞折り込みというようなところでございます。実際といたしましては、国が作成しましたチラシが市のほうにも届いておりまして、そういったものにつきましては公民館とか市の施設等を通じて配布する予定は組んでおります。

ただ、先ほど御質問にもありましたとおり、今回コロナの関係で、なかなかこういう周知活動というのも実は国のほうからもまだ控えてほしいというようなところで通知などを頂いているところ

であります。やはり申請者がマイナンバーカードを取得したいということで、申請者が市役所とかそういったところに集中してしまうというのを避けるという意味もありまして、今現在はちょっとまだ大きな周知活動はしていないんですが、この後、国のほうの指示なども確認しながら、そういった各施設でのチラシの配布とか、そういったことも検討していきたいというふうに考えております。

- ○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
  「発言する人なし」
- ○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。
  〔「ありません」と言う人あり〕
- ○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補 正予算(第3号)は、原案のとおり可決すべきも のとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

- 〇櫻田委員 (アート369について。)
- 〇佐藤委員長 金子委員。
- ○金子委員 (外国人の定額給付金について。)
- **〇佐藤委員長** ほかに委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

- ○佐藤委員長 執行部から何かございますか。
  〔発言する人なし〕
- ○佐藤委員長 ないようですので、以上で終了いた します。

企画政策課の皆さん、お疲れさまでした。 ここで執行部入替えのため暫時休憩といたしま す。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時24分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

\_\_\_\_\_

### ◎シティプロモーション課の審査

○佐藤委員長 シティプロモーション課の皆様、お 疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常 任委員会第一分科会に切り替えます。

**----**

# ◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第56号 令和2年度那須塩原市 一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。 執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

- 〇相馬シティプロモーション課長 (議案第56号に ついて説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

**〇佐藤委員長** それでは、討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

**〇佐藤委員長** ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補 正予算(第3号)は、原案のとおり可決すべきも のとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

〇櫻田委員 (市の情報発信について)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

- ○佐藤委員長 執行部から何かございますか。
  〔発言する人なし〕
- **〇佐藤委員長** ないようですので、以上で終了いた します。

シティプロモーション課の皆さん、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

**〇佐藤委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

# ◎選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

**〇佐藤委員長** 固定資産評価審査委員会の皆さん、 お疲れさまです。

初めに、板橋事務局長から御挨拶をお願いいたします。

- 〇板橋固定資産評価審査委員会書記 (挨拶。)
- **〇佐藤委員長** ありがとうございました。

◎議案第60号の説明、質疑、討

論、採決

〇佐藤委員長 それでは、議案第60号 那須塩原市

固定資産評価審査委員会条例の一部改正について を議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたし ます。

局長。

- 〇板橋固定資産評価審査委員会書記 (議案第60号 について説明。)
- ○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許 します。

質疑はありませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 計議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了した ○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了 いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

議案第60号 那須塩原市固定資産評価審査委員 会条例の一部改正については、原案のとおり可決 すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については、原案のとおり 可決すべきものと決しました。

その他として、委員の皆さんから何かございま すか。

[発言する人なし]

**〇佐藤委員長** 執行部から何かございますか。

[「特にございません」と言う人あり]

**〇佐藤委員長** ないようですので、以上で終了いた します。

固定資産評価委員会の皆さん、お疲れさまでし た。

ここで執行部入替えのため暫時休憩といたしま す。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時44分

します。

### ◎陳情の審査

〇佐藤委員長 陳情第5号 政府に消費税減税を求 める意見書提出に関する陳情を議題といたします。 各委員の意見をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 この陳情第5号に関しましては、陳情 内容の理由を読ませていただくと、このコロナウ イルスに対しての状況の中で、消費税を減税して くれという内容でありますけれども、実はこの消 費税を10%昨年上げた理由においては、当然国、 地方消費税の1%を除く全ての消費税に関しまし て社会保障財源に全て充てるということで昨年 2%の増税をしてきたという部分があって、それ に伴い、当然社会保障の4経費というものは、皆 さんも御存じのとおり、年金、医療、介護という 社会保障に関するもの、そして、もう一つは、昨 年10月1日に実施をされました少子化対策に対す る経費ということで、幼児教育の無償化等が実施をされてきたわけであります。これをやはり減税をするということになると、この辺の社会保障の先ほど説明したように4つのものに関して支障を非常に来すということで、コロナの現状は分かりますけれども、ここで減税をすると、こういうところに非常に支障を私は来すんではないかなということで、この陳情に関しては不採択にしたほうがいいんではないかという意見でございます。

- ○佐藤委員長 ほかに意見はございませんか。 櫻田委員。
- ○櫻田委員 この陳情に関しては、私も不採択なんですが、齋藤委員とはちょっと不採択の原因が違って、基本的にはこの陳情を読むと、陳情の趣旨は十分分かるんですが、しかし、去年の10月から消費税増税になってから、7カ月間GDPはもうマイナスです。ここに来てコロナで非常に日本経済はダメージを食っているわけですが、これは減税をするよりは、私はコロナが収束するまではある一定期間、いろんな意味の国の政策等もあると思うんですが、収束するまでは免税、消費税は一時凍結をするというような、だから免税ということで、別にこの意見書を出すものに関しては不採択ということです。

だから、要は免税、減税じゃなくて免税、コロナが収束するまで免税でしたらいいですけれども、こんなことやっても経済回復しませんので、どうせやるんだったら免税するぐらいの思い切った処置で意見書を提出するんであれば、そこの部分は採択ですけれども、ここに関して、このような形で意見書を出すのは無意味だと思うんで、不採択でいいと思います。

- O佐藤委員長 ほかに御意見はございませんか。 金子委員。
- ○金子委員 私はこの消費税に関しては、もともと

弱者の負担が非常に大きい。資産家と弱者と比べ て同じようなあれで消費税がかかってしまう。弱 者にとっては非常につらい。そういうことで消費 税は最初から反対なんですが、ここへ来て新型コ ロナウイルスの問題で、さらに弱者に圧力がかか る形になってきているので、私はこの陳情書に賛 成して、消費税をぜひ下げてもらいたいというふ うに、この陳情書に賛成いたします。

- O佐藤委員長 ほかに御意見はございませんか。 ありませんか。 平山委員。
- ○平山委員 いろいろ意見は出ましたけれども、私 も齋藤委員の言うとおり、消費税の目的というの は今社会保障、そして幼児教育等、やはり弱者と いうか、これらの子育て、次代を担う子どもたち、 それについての目的でしっかりと今使っておりま す。コロナで大変だということではなくて、それ に対してしっかりと国も今施策をやってます。10 万円の交付金をしたり、できるだけ負担がないよ うに、ここを乗り切るようにということの政策を やっておりまして、消費税をここで下げるという ことはまた本当にマイナスになっていくという考 えがありまして、私はこの陳情に対しては消費税 引下げの陳情は反対でございます。
- O佐藤委員長 ほかに御意見はございませんか。 〔発言する人なし〕
- ○佐藤委員長 ないようですので、これから討論を 行いたいと思いますが、討論はございますか。

[発言する人なし]

**〇佐藤委員長** ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇佐藤委員長** 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

本件を継続審査とするかお諮りをいたします。

政府に消費税減税を求める意見書提出に関する 陳情について、継続審査とすることに賛成する委 員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤委員長 賛成が過半数を満たしていません。 よって、陳情第5号は継続審査としないことを 決しました。

まずは本件を採択すべきものとするかお諮りい たします。

陳情第5号 政府に消費税減税を求める意見書 提出に関する陳情について、採択とすべきものと することに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○佐藤委員長 賛成が過半数を満たしていません。
改めてお諮りいたします。

陳情第5号 政府に消費税減税を求める意見書 提出に関する陳情について、不採択とすべきもの とすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇佐藤委員長 賛成過半数と認めます。

よって、陳情第5号は不採択とすべきものとすることに決しました。

以上で、陳情第5号の審査を終了いたします。 続いて、陳情第6号 日本政府及び国会に対し、 「日米地位協定の抜本的見直しを求める」よう意 見書提出を要請する陳情書を議題といたします。

各委員の意見をお受けいたします。

ありませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 この陳情に関しましては、もともとの 条約の中には日本国とアメリカ合衆国との間の相 互協力及び安全保障条約の第6条に基づく施設及 び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に 関する協定は1960年1月19日に新日米安保条約の 第6条に基づき、日本とアメリカ合衆国との間で 締結されたものでありまして、地位協定は主に日 米間での取扱いというものでありますので、国家 間レベルの内容あるいは国防に関する内容も含ま れておりますので、一地方議会が判断をするべき ものではないんではないかなということを鑑みて、 私は不採択でよろしいんじゃないかなというふう に思います。

以上です。

- O佐藤委員長 ほかに御意見はございませんか。 〔発言する人なし〕
- **○佐藤委員長** ないようですので、これから討論を 行います。

討論はございますか。

[発言する人なし]

**〇佐藤委員長** ないようですので、討論を終結した いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結 し、これより採決いたします。

まず本件を継続審査とするかお諮りをいたします。

陳情第6号 日本政府及び国会に対し、「日米 地位協定の抜本的見直しを求める」よう意見書提 出を要請する陳情書について、継続審査とするこ とに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

**〇佐藤委員長** 賛成が過半数を満たしておりせん。

よって、陳情第6号は継続審査としないことに決しました。

次に、本件を採択すべきものとするかお諮りを いたします。

陳情第6号 日本政府及び国会に対し、「日米 地位協定の抜本的見直しを求める」よう意見書提 出を要請する陳情書について、採択とすべきもの とすることに賛成する委員の起立を求めます。 [賛成者起立]

改めてお諮りをいたします。

陳情第6号 日本政府及び国会に対し、「日米 地位協定の抜本的見直しを求める」よう意見書提 出を要請する陳情書について、不採択とすべきも のとすることに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇佐藤委員長 賛成過半数と認めます。

よって、陳情第6号は不採択とすべきものとす ることに決しました。

以上で、陳情第6号の審査を終了いたします。 ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時57分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた します。

◎その他

**〇佐藤委員長** 各委員から何か御意見がございます

[発言する人なし]

- **〇佐藤委員長** 事務局から何かございますか。 事務局。
- ○飯泉書記 (定例会の日程について説明。)
- ○佐藤委員長 それでは、次第4、その他を終了し ます。

### ◎閉会の宣告

**〇佐藤委員長** 賛成が過半数を満たしておりません。 **〇佐藤委員長** 以上で、今定例会における委員会の 議事日程は全て終了いたしました。

> 本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長 に提出いたしますので、御一任くださるようお願 いいたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会 いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時59分